

自己点検・評価項目

2020年4月1日 岡崎日本語学校

各点検・評価項目は以下の5段階で評価を行った。

A: 達成されている

B: 概ね達成されているが、不十分なところがある

C: 不十分なところがあり課題は残っているが、達成に向けて努力している

D: 達成されておらず、これから取り組む

X: 該当しない

第1 設置者及びマネジメント

1 理念・教育目標

1-1 理念と教育目標

1-1-1 <理念>

国際化社会においては、さらなるグローバル化が進んでいるが、その中で必要不可欠なことは国家間の平和的かつ友好的な関係の構築であり、民間（一般）レベルでの深い相互理解もその一端を担っていると考えている。本法人は日本語の習得を希望する海外の優秀な人材を受け入れ、日本語教育を通して、日本に対する深い理解と、深い相互理解の下に、国際交流がはかれる人材を育成し、日本のこれからの発展に貢献したいと考えている。

1-1-2 <教育目標>

日本語で「話す」「聞く」「読む」「書く」ことを習得し、不自由なくコミュニケーションが図れるような能力を育成すると同時に、日本の文化、習慣等も教授し、日本に対する深い理解を持てるような人材を育成したい。

[A] 1-1-3 理念と教育目標が教職員、学生に周知されている。

1. 理念・教育目標について

教職員に対しては定例会議、学生に対しては学期ごとの全校集会で周知を行っている。また、ホームページに掲載しており明文化している。

2 組織

2-1 組織体制

[A] 2-1-1 設置者、設置代表者及び経営担当役員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定められた要件に適合している。

[A] 2-1-2 事業規模に応じた組織体制になっている。

[B] 2-1-3 受け入れようとする学生の言語に対応できる組織となっている。

まとめ

「日本語教育機関の運営に関する基準」で定められた要件に適合した人員で組織体制を整えている。外国人職員が学生対応にあっているが、全ての学生の母語には対応できてはいない。都度必要に応じてエージェントに学生と面談をしてもらうなど連携を取っているが、外国とのやり取りになるため緊急時には課題が残る。

2-2 教員組織

[A] 2-2-1 校長、主任教員及び教員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定める要件を備えている。

[A] 2-2-2 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限が明確に定められている。

[B] 2-2-3 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質が明示されている。

まとめ

「日本語教育機関の運営に関する基準」で定められた要件に適合した人員で教員組織の体制を整えている。職務内容等は入職時に伝えているが、教員に必要な知識、能力、資質の明示は、今後の研修や勉強会にて取り組んでいきたい。

2-3 事務組織

[B] 2-3-1 生活指導責任者及び入管事務担当者が特定され、その職務内容及び責任と権限が明確に定められている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限が明確化されている。

[B] 2-3-2 生活指導責任者及び入管事務担当者が学生及び教職員に周知されている。

[A] 2-3-3 出入国在留管理局により認められた申請等取次者を配置している。

まとめ 出入国在留管理局により認められた申請等取次者を複数名配置しており、事務担当者が明確に定められている。生活指導責任者においては責任者の周知が十分でないため、今後の課題とする。

2-4 採用と育成

- [A] 2-4-1 教員及び職員の採用方法及び雇用条件が明文化されている。
- [B] 2-4-2 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている。
- [B] 2-4-3 教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。
- [B] 2-4-4 教員及び職員の評価を適切に行っている。

まとめ 教員及び職員の採用及び雇用条件は明文化されている。研修・評価は定期的には行われていないが、随時実施している。

2. 組織について

「日本語教育機関の運営に関する基準」で定められた要件に適合した人員で組織体制を整えている。研修や勉強会は随時開催にとどまっている。定期的を実施することが今後の課題である。

3 財務

- [A] 3-1-1 財務状況は、中長期的に安定している。
- [A] 3-1-2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。
- [A] 3-1-3 適正な会計監査が実施されている。

3. 財務について

適正な会計監査が実施されており、財務状況は安定している。

4 教育環境

4-1 校地、校舎

- [A] 4-1-1 教育機関として適切な位置環境にある。
- [A] 4-1-2 安定的に教育活動を継続するための校地及び校舎が整備されている。
- [A] 4-1-3 校舎面積は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。

まとめ 「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合した、校地、校舎が整備されており、教育機関として適切であると考えている。

4-2 施設、設備

- [B] 4-2-1 教室、その他の施設は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。
- [B] 4-2-2 教室内は、十分な照度があり、換気がなされている。
- [B] 4-2-3 すべての教室は、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。
- [B] 4-2-4 授業時間外に自習できる部屋が確保されている。
- [A] 4-2-5 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。
- [A] 4-2-6 視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器が整備されている。
- [B] 4-2-7 教員及び職員の執務に必要なスペースが確保されている。
- [A] 4-2-8 同時に授業を受ける学生数に応じたトイレが設置されている。

- [A] 4-2-9 法令上必要な設備等が備えられている。
- [A] 4-2-10 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。
- [C] 4-2-11 バリアフリー対策が施されている。

まとめ 教室環境は遮音性、換気等、課題がある箇所の修繕に取り組んでおり、今後解決できると考えている。今後も、学生、教職員が安全に心地よく使用できる施設、整備環境を整えていきたい。視聴覚教材、機器、図書は整備されており、必要に応じて利用できるようにしている。

4. 教育環境について

校地、校舎は整備されており、教育機関として適切であると考え。今後も施設設備の詳細についても修繕すべき点を検討し、取り組んでいく予定である。

5 安全・危機管理

5-1 健康・衛生

- [A] 5-1-1 健康、衛生面について指導する態勢を整えている。
- [A] 5-1-2 対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて、留学生保険にも加入している。
- [A] 5-1-3 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応を定めている。
- [A] 5-1-4 感染症発生時の措置を定めている。

まとめ 学生は国民健康保険、留学生保険に加入している。健康状態はクラスで朝確認をし、寮生については寮管理職員を中心に寮内で確認するようにしている。疾病、感染症発生の対応は寮、学校でそれぞれ対応を定めている。

5-2 危機管理

- [A] 5-2-1 危機管理体制が整備されている。
- [A] 5-2-2 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定めている。
- [A] 5-2-3 気象警報が発令された場合の措置を定めている。
- [A] 5-2-4 災害等に対する避難訓練を定期的実施している。
- [B] 5-2-5 防災用品が備蓄されている。

まとめ 授業内で避難訓練を実施し避難方法や場所を通達しており、寮も含めた危機管理体制を整備している。防災用品を人数に対応できるものにする、寮に住んでいない学生の緊急時対応に関してもは、今後検討を続けたい。

5. 安全・危機管理について

寮生においては、学校と寮の双方で安全危機管理体制が整備されている。寮に住まない学生への対応、体制を検討していきたい。

6 法令の遵守等

6-1 法令の遵守

- [A] 6-1-1 法令遵守に関する担当者を特定している。
- [A] 6-1-2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。
- [A] 6-1-3 個人情報保護のための対策がとられている。

[A] 6-1-4 出入国在留管理局、日振協、関係官庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。

6. 法令の遵守等について

「出入国管理及び難民認定法」及び関係法令を遵守し、学生にも定期的に意識付けを行っている。入学時のオリエンテーション、警察講習会、教職員による指導を通して、日本で留学生として留意すべき生活のルールやマナーを伝えるようにしている。関係官庁等への届出、報告は遅滞なく行っている。

第2 運営に関する事項

7 運営全般

7-1 組織的な運営

[A] 7-1-1 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。

[A] 7-1-2 管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営がなされている。

[A] 7-1-3 意思決定が組織的になされ、かつ、効率的に機能している。

[A] 7-1-4 予算編成が適切になされ、執行ルールが明確である。

[A] 7-1-5 業務の見直し及び効率的な運用の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。

まとめ 本校教職員が事務局本部に起案、報告をし、事務局本部の承認・決定を受けて運営している。本部での運営方針や経営目標に沿った形で学校運営がなされている。

7-2 納付金

[A] 7-2-1 入学検定料、入学金、授業料及びその他納付金の金額及び納付時期が明示されている。

[A] 7-2-2 学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。

[A] 7-2-3 関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。

まとめ 納付金についてはホームページ及び募集要項にて時期、費用が明示されている。学費返還規定は定められており、業務委託契約を結ぶエージェントとトラブルが起きないように通達するようにしている。

7-3 情報の共有化及び発信

[A] 7-3-1 外部からの情報提供が効率的になされ、かつ共有化する仕組みがある。

[A] 7-3-2 内部からの情報発信が効率的に行われている。

[A] 7-3-3 入学希望者・学習者及びその利害関係者(経費支弁者等)の理解できる言語で情報提供を行っている。

まとめ 内外部からの情報提供は効率的になされている。外国人職員、エージェントを通じて、学生、経費支弁者等が理解できるよう情報提供を行っている。

7. 運営全般について

本部と連携を取り、運営方針や経営目標に沿った形で学校運営がなされている。納付金、学費返還規定、内外部からの情報提供は各々共有できるよう取り組んでいる。

8 学生募集

8-1 募集方針

[A] 8-1-1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。

[A] 8-1-2 募集定員を定めている。

[A] 8-1-3 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。

まとめ 各入学期の募集定員を定め、理念・教育目標に沿った学生の受け入れ、入学相談を教職員が行っている。

8-2 募集活動

[B] 8-2-1 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報が入学希望者の理解できる言語で開示されている。

[A] 8-2-2 求める学生像を明示している。

[A] 8-2-3 応募資格及び条件を入学希望者の理解できる言語で明示している。

[A] 8-2-4 募集活動を行う国・地域の法令を遵守した募集活動を行っている。

[A] 8-2-5 海外の募集代理人(エージェント等)に最新、かつ、正確な情報提供を行っている。

[B] 8-2-6 海外の募集代理人(エージェント等)の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。

まとめ エージェント、紹介者を通して入学希望者に教育内容、応募資格など最新の情報を提供している。入学希望者には理解できる言語で明示するよう努めている。エージェントへ教職員が訪問し、教育機関の環境を確認したり、入学希望者との面接等を実施している。

8-3 入学選考

[A] 8-3-1 入学選考基準及び方法が明確化されている。

[A] 8-3-2 学生情報を正確に把握し、及び提出書類により確認を行っている。

[A] 8-3-3 入学選考を行う態勢が整備されている。

[A] 8-3-4 受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。

まとめ 本校の開設コースが志願者の学習ニーズと合っていることを確認してから、入学選考書類のやり取りを始めている。選考は書類選考、教員による面接、オンラインの日本語試験で、基準及び方法は校内で共有されている。

8. 学生募集について

海外のエージェントを通して最新の学校情報を入学希望者が分かる言語で提供するようにしている。選考の流れは明確化されており、入学後トラブルがないよう努めている。今後もエージェントの評価を定期的に行う、現地へ職員が赴く、等し、現地の日本語学習機関の環境を確認し、双方良好な関係を継続していくようにしたい。

9 教育活動

9-1 企画

[A] 9-1-1 理念・教育目標に合致したコース設定が行われている。

[A] 9-1-2 教育目標達成に向けた教育内容、教育方法及び進度設計がなされている。

[A] 9-1-3 レベル設定に当たっては、国内で又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしている。

[A] 9-1-4 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。

[A] 9-1-5 カリキュラムは、体系的に編成されている。

[A] 9-1-6 教育目標に合致した教材が選定されている。

[B] 9-1-7 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。

[A] 9-1-8 授業に関する学習リソース及び情報を、授業開始までに教員に提供している。

[A] 9-1-9 教員配置が適切になされている。

まとめ 理念・教育目標に合致したコース設定が行われており、それに準じてカリキュラム編成、教材の選定がなされている。教育内容、方法、学習リソースは適宜担当教員に提供、共有されている。今後入職オリエンテーションや研修で教育目標、方法と共に、著作権法など関係法令に関しても知見を広げていきたいと考えている。

9-2 実施

- [A] 9-2-1 授業開始までに学生の能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。
- [A] 9-2-2 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。
- [A] 9-2-3 開示されたシラバスによって授業が行われている。
- [A] 9-2-4 修了の要件が定められ、学生の理解できる言語によって明示されている。
- [A] 9-2-5 教育内容に応じて教育用機器を活用している。
- [A] 9-2-6 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。
- [A] 9-2-7 理解度・到達度の確認が実施期間中に適切に行われている。
- [A] 9-2-8 学生の自己評価を把握している。
- [A] 9-2-9 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援が行われている。
- [X] 9-2-10 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。
- [A] 9-2-11 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。
- [B] 9-2-12 学習内容、時間割と学年暦、成績判定の基準と方法、学習上の留意点、留学生活上の留意点、入管法上の留意点とこれらについての相談担当者名が記載された文書を、入学時に学生に配布している。

まとめ 担任教員が中心に、学内試験、出席率、学習態度などをもとに成績評価を行っている。授業記録簿、出席簿は正確に記録し、成績とともに校内で共有している。入学オリエンテーションでは上に挙げられている文書全ての配布はしていないが、個別対応は細やかに行う方針であり、学生が理解できるよう努めている。

9-3 成績判定

- [B] 9-3-1 判定基準及び判定方法が明確に定められ、開示されている。
- [B] 9-3-2 成績判定結果を的確に学生に伝えている。
- [A] 9-3-3 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。

まとめ 到達度テストを定期的を実施し、学生の日本語能力を測っている。判定方法は学生に伝えているが、判定基準については学生が十分理解しているとは言えない。今後は全体への説明だけではなく、個人面談や試験のフィードバック時にも個別に伝えていきたいと考えている。

9-4 授業評価

- [B] 9-4-1 授業評価を定期的の実施している。
- [B] 9-4-2 評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。
- [B] 9-4-3 学生による授業評価を定期的の実施している。
- [B] 9-4-4 評価結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。

まとめ 授業評価は個人面談時に直接担任が聞き取っている。挙げられた意見は専任教員で共有しているが、教育内容や方法にも反映させ、非常勤講師含め、全体で共有するようにしたい。

9. 教育活動について

理念・教育目標に合致したコース設定が行われており、それに準じてカリキュラムが編成、教材の選定がなされている。教育内容、方法、学習リソースは担当教員に提供されているが、補助教材の作成共有、授業評価については共通意識が持てているとは言えない。研修等を通して、教員全体で考え取り組んでいきたい。また、学生に対しては、面談や日々の教職員による指導でコミュニケーションを図り、教育活動の理解を促している。今後は文書でもって、入学時の説明、試験の判定基準など、より学生が理解できるよう検討していきたい。

10 学生支援

10-1 支援体制

[A] 10-1-1 学生支援計画を策定し、支援体制が整備されている。

[A] 10-1-2 休日及び長期休暇中の学生対応ができています。

まとめ 支援体制、休日における学生対応は寮管理職員が中心に行っている。寮に住まない学生に対しても密に連絡ができる状態である。

10-2 日本社会を理解し、適応するための支援

[A] 10-2-1 入学直後のオリエンテーションを実施している。

[A] 10-2-2 生活に関するオリエンテーションを実施している。

[B] 10-2-3 地域交流や地域活動を実施している。

まとめ オリエンテーションでは学校、寮生活、日本社会やマナーについて注意点を伝えている。また、授業でも日本社会が理解できるような話題を取り上げ、学生が考える機会を作っている。地域交流は外部からの提案には柔軟に対応しているが、本校からの積極的な活動は現在あまり行ってはいない。

10-3 生活面における支援

[A] 10-3-1 住居支援を行っている。

[A] 10-3-2 アルバイトに関する指導及び支援を行っている。

[A] 10-3-3 交通事故等の相談態勢が整備されている。

[A] 10-3-4 定期的に健康診断を実施している。

[A] 10-3-5 学生全体の生活状況について定期的に調査している。

まとめ 事務職員が住居支援、アルバイト等生活面の支援、指導を行っている。学生からの相談には随時対応し、生活状況を把握するようにしている。健康診断は定期的に実施している。

10-4 進路に関する支援

[A] 10-4-1 進路指導担当者が特定されている。

[A] 10-4-2 学生の希望する進路を把握している。

[A] 10-4-3 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。

[A] 10-4-4 入学時からの一貫した進路指導を行っている。

まとめ 進路指導職員が特定され、学生には定期的な進路希望アンケートと個別面談で進路希望を把握するようにしている。進路先の資料を閲覧できるよう整備し、学生が自由に閲覧できる。

10-5 入国・在留関係に関する指導及び支援

[A] 10-5-1 担当者は、研修受講等により適切な情報取得を継続的に行っている。

- [A] 10-5-2 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。
- [A] 10-5-3 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。
- [X] 10-5-4 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。
- [A] 10-5-5 不法在留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。
- [A] 10-5-6 過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。

まとめ 在留に関する学生の最新情報を把握し、学生に対しても在留関係の情報を提供するようにしている。これまで本校から不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者を発生させていない。

10. 学生支援について

休日における学生対応、住居、アルバイト等生活面の支援、指導は寮管理事務職員を中心に行っている。また、入学時オリエンテーション、授業において、学校生活、寮生活、日本社会やマナーについて注意点を伝えている。進路指導においては、定期的に進路希望を把握するようにし、進路先の資料を閲覧できるよう整備している。在留に関する学生の最新情報を把握し、学生へも関係する情報を提供するようにしている。

11 教育成果

11-1 成果の判定

- [A] 11-1-1 進級及び卒業判定が適切に行われている。
- [A] 11-1-2 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。

まとめ 進級及び卒業判定は教職員が検討し決定している。日本留学試験、日本語能力試験の結果を把握し、進路指導につなげている。

11-2 卒業生の状況の把握

- [A] 11-2-1 卒業生の状況を把握するための取組を行っている。
- [A] 11-2-2 卒業後の進路を把握している。
- [X] 11-2-3 進学先、就職先等での状況や卒業生の社会的評価を把握している。

まとめ 2020年3月に第一期生51名が卒業した。(専門学校進学48名、国内就職1名、帰国2名) 進路先の学校と連携を取り、卒業生の状況を把握するように努めたい。

11. 教育成果について

進級、卒業、外部試験、ならびに卒業生の進路について、学生、進路先から正確な情報を収集し、学生の状況を把握するように今後も引き続き努力する。